

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体I	
[4] 1,3-ブタジエン 詳細環境調査・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度：0/25(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：0/25(欠測等：0) 検出範囲：nd 検出下限値範囲：2.1～49 検出下限値：49 要求検出下限値：27,900	秋田県	1	米代川鷹巣橋（北秋田市）	nd	49
		2	秋田運河（秋田市）	nd	49
		3	雄物川岳見橋（大仙市）	nd	49
	山形県	4	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	48
	栃木県	5	田川（宇都宮市）	nd	2.1
	埼玉県	6	荒川秋ヶ瀬取水堰（志木市）	nd	49
	千葉県	7	市原・姉崎海岸	nd	49
		8	養老川浅井橋（市原市）	nd	49
	東京都	9	荒川河口（江東区）	nd	49
		10	隅田川河口（港区）	nd	49
	横浜市	11	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd	49
		12	横浜港	nd	49
	川崎市	13	川崎港京浜運河千鳥町地先	nd	49
	愛知県	14	名古屋港潮見ふ頭西	nd	49
	名古屋市	15	堀川港新橋（名古屋市）	nd	49
	三重県	16	四日市港	nd	49
	滋賀県	17	琵琶湖南比良沖中央	nd	49
		18	琵琶湖唐崎沖中央	nd	49
	大阪府	19	大和川河口（堺市）	nd	49
	山口県	20	徳山湾	nd	48
		21	萩沖	nd	48
	徳島県	22	吉野川高瀬橋（石井町）	nd	49
	香川県	23	高松港	nd	49
	福岡県	24	雷山川加布羅橋（前原市）	nd	7.9
		25	大牟田沖	nd	7.9

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出